

II 財務諸表の解説

1 はじめに

これまでの地方公共団体の公会計は、基本的には現金の流れに中心を置いた単式簿記（現金主義）で行われていました。単式簿記は、家計簿や町内会の会計簿など私たちの身近なところでもよく目にする会計処理であり、非常に分かりやすく適正な出納管理を行うことができます。

しかし、資産や負債というストックに関する情報が不足することや、現金支出を伴わない費用を把握することができないなどの欠点があり、それらを補完することができる複式簿記（発生主義）による新たな財務書類の整備が全国的に進められ、本市についても平成20年度決算から本格的に取り組んでいます。

この財務諸表は、昨年同様、民間企業における財務書類に準じて地方公共団体の財務状況を表すものとして総務省が示した作成手順によるものであり、資産と負債の状況や減価償却費等の単式簿記の公会計では表されない費用等を明確にしています。これまでの歳入歳出決算の状況に加えてこの財務諸表をご覧いただくことにより、市民の皆様に本市の財政状況をより深くご理解いただければ幸いです。

2 貢献諸表整備の目的

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由かつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められており、こうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠とされています。

財務諸表から得られる情報を資産・債務管理や費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図るとともに、市民の皆様により多くの情報を提供することによって、市政運営に対する信頼を向上させることを目的としています。

3 作成方法

複式簿記（発生主義）による財務諸表の導入に当たり、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つモデルが総務省より示されています。

「基準モデル」は、民間企業会計の考え方と会計実務を基に、原則として個々の取引情報を作成するに際して発生主義によりその都度、複式記帳して作成することを前提としたものであり、固定

資産評価は、全ての資産を公正価値により時価評価しています。一方、「総務省方式改訂モデル」は、全国統一の決算調査である地方財政状況調査（決算統計）の決算数値の累計等を用いて財務諸表を作成するものであり、固定資産評価は、段階的に時価評価を行っていくことが認められています。

本市では、費用や事務負担を検討し、「総務省方式改訂モデル」により財務諸表を作成しました。なお、資産評価については売却可能資産のみを時価評価しています。

4 財務諸表の解説

財務諸表は、次に記載する4表で構成され、それぞれの表が連動してその団体の財務状況を表します。また、普通会計（主に一般会計を全国統一の区分に置き換えた統計上の会計）の財務諸表とともに、普通会計に特別会計や企業会計、一部事務組合などを連結した財務書類を作成しています。これは、民間企業でグループ企業を連結した決算書類を作成するのと同じ考えです。

連結対象の会計：①水道事業、市立病院事業の2事業会計、②国民健康保険事業勘定、後期高齢者医療費、介護保険事業勘定、と畜場及び食肉市場費、青果物地方卸売市場費、下水道事業費、農業集落排水事業費の7特別会計、③置賜広域行政事務組合、山形県後期高齢者医療広域連合、山形県消防補償等組合の3一部事務組合等、④米沢市土地開発公社、米沢上杉文化振興財団の2地方公社等の合計14会計等

1) 貸借対照表

市が今まで整備してきた道路や公園、学校などの住民サービスを提供するために保有している財産の価値のほか、市債（市の借金）の残高や将来支払わなければならない退職金の額など、ある一定の時点における資産・負債・純資産の状態を表すための財務書類です。資産合計と負債・純資産合計が一致することからバランスシートと呼ばれています。

2) 行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、将来世代も利用できる資産の形成につながる行政サービスだけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスがあります。また、従来の会計処理では表すことが困難であった資産の減価償却費や市税の回収不能見込額なども行政コストとして捉える必要があります。これら経常的な行政運営に係る経費とその財源の状況を明らかにするための財務書類で、民間企業でい

う損益計算書に相当するものです。

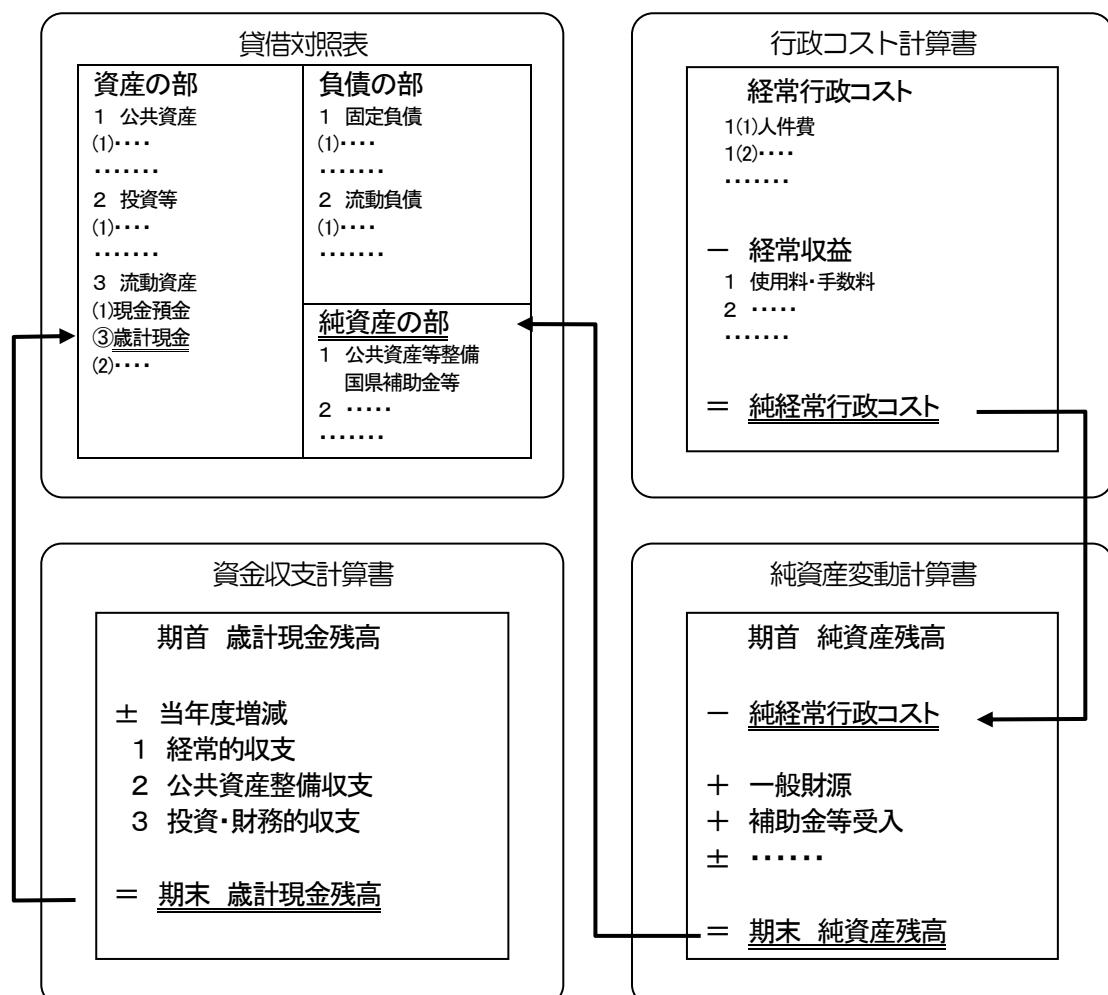
3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が、1会計年度の間でどのような要因により変動したかを表す財務書類です。純資産を構成する一般財源等の変動のほか、公共資産の財源となっている国県補助金等の増減についても把握することができます。

4) 資金収支計算書

地方公共団体の公会計は、単式簿記（現金主義）で処理し、歳入歳出決算書を作成することで資金収支の増減を把握しています。その歳入歳出決算書の考え方を基本として、歳入と歳出を経常的収支の部・公共資産整備収支の部・投資・財務的収支の部に区分して表示することにより、それぞれの活動区分における資金収支を把握するための財務書類です。

○ 財務4表の関係



貸借対照表のポイント

財産

資産

行政サービスを提供するために使用している財産や、今後使用すると見込まれる財産

例：公園や道路、教育施設など

財源

負債

将来の世代が負担するもの

例：地方債や将来支払わなければならぬ退職金など

純資産

将来の資金流入をもたらすもの

例：売却可能資産や貸付金、未収の税金など

これまでの世代が負担してきたもの

例：これまでの世代が納めた税金や国県支出金など

ここからは、財務4表を見ながらその項目の解説などを行っていきます。なお、普通会計と連結会計では表の区分が異なる箇所がありますので、普通会計の項目を中心に解説していきます。

○貸借対照表の概要

[資産の部] 普通会計 115,318百万円（連結会計 177,768百万円）

資産の部は、会計年度を超えて行政サービスの資源として用いられると見込まれるものをいい、「公共資産」、「投資等」及び「流動資産」に分類されます。

1 公共資産 普通会計 101,750百万円（連結会計 159,506百万円）

公共資産は、「有形固定資産」及び「売却可能資産」に分類されます。

(1) 有形固定資産 普通会計 101,530百万円（連結会計 159,285百万円）

本市が今まで整備してきた道路や公園、学校等の施設の現在価値を行政目的別に区分して表しています。現在価値については、昭和44年度から今までの地方財政状況調査（以下「決算統計」という。）における普通建設事業費の累計を基に、施設の耐用年数に応じた減価償却を行い算出します。

普通会計の行政目的別の割合を見ると、道路や公園などの生活インフラ・国土保全に係る資産が 55,162 百万円（54.3%）、教育に係る資産が 36,358 百万円（35.8%）と、この2つで約 90%を占めています。連結会計で普通会計以外の主な内訳は、下水道事業費特別会計が 35,549 百万円、水道事業会計が 10,898 百万円となっています。

(2) 売却可能資産 普通会計 220百万円（連結会計 220百万円）

遊休資産や未利用資産など、現在行政サービスのために使用されていない財産のうち売却が可能と考えられる資産の額を表します。額の算定に当たっては、対象資産の近隣の固定資産税評価額等を参考にした時価評価を行っています。

(3) 無形固定資産 普通会計なし（連結会計 1百万円）

無形固定資産の 1 百万円は、水道事業会計における電話加入権等の額を計上しています。

2 投資等 普通会計 10,984百万円（連結会計 7,238百万円）

投資等は、「投資及び出資金」、「貸付金」、「基金等」、「長期延滞債権」及び「回収不能見込額」に分類されます。

(1) 投資及び出資金 普通会計 6,389百万円（連結会計 578百万円）

公営企業会計や公社、第三セクター等に対する出資金や出えん金の額を表します。投資及び出資金の主なものは、市立病院事業会計に対する額が 9,467 百万円、水道事業会計に対する額が 565 百万円、置賜広域ふるさと市町村圏基金に対する額が 148 百万円などとなっています。

また、連結対象となる公営企業会計や公社などのうち財政状況が一定以上悪化している場合は、その損失が見込まれる額を引当金として控除することになっており、市立病院に対する投資損失引当金を 4,472 百万円計上しています。

連結会計では、市立病院事業会計への出資金などが相殺されますので、普通会計よりも額が少なくなります。

(2) 貸付金 普通会計 33 百万円（連結会計 72 百万円）

会計年度を越える貸付金の額を表しており、本市の普通会計では、地域総合整備資金貸付金（ふるさと融資）の貸付残高を計上しています。

(3) 基金等 普通会計 4,022 百万円（連結会計 5,548 百万円）

流動性が高い財政調整基金や減債基金とともに国民健康保険給付基金などの特別会計に属する基金を除いた基金の現在高を表します。これらは将来に対する備えであり、一般家庭における貯金にあたります。普通会計の基金等の主なものは、公共施設等整備基金が 1,058 百万円、市基金が 766 百万円、市庁舎整備基金が 304 百万円などとなっています。連結会計では、置賜広域行政事務組合 1,170 百万円、米沢上杉文化振興財団 183 百万円などが加わります。

(4) 長期延滞債権 普通会計 665 百万円（連結会計 1,638 百万円）

市税や使用料などの未納付分のうち、納期限を 1 年以上経過したものの額を表します。

(5) 回収不能見込額 普通会計△124 百万円（連結会計△598 百万円）

上記の長期延滞債権のうち、回収できないと見込まれる額を資産額から控除します。過去の不納欠損実績を基に、債権ごとに算出して計上しています。

3 流動資産 普通会計 2,584 百万円（連結会計 11,023 百万円）

流動資産は、「現金預金」及び「未収金」に分類されます。

(1) 現金預金（資金） 普通会計 2,472 百万円（連結会計 8,631 百万円）

流動性の高い財政調整基金及び減債基金の残高と当該年度の形式収支（歳入総額から歳出総額を差し引いた額）に相当する歳計現金を計上します。

(2) 未収金 普通会計 112 百万円（連結会計 1,497 百万円）

市税や使用料などの未納付分のうち、納期限から 1 年を経過していないものの額を表します。また、長期延滞債権と同様に回収不能見込額を計上します。

(3) 販売用不動産 普通会計なし（連結会計 168 百万円）

連結会計の 168 百万円は、土地開発公社が保有する林泉寺団地などの販売用不動産を時価評価した額を計上しています。

(4) その他 普通会計なし（連結会計 856 百万円）

連結会計の 856 百万円は、市立病院事業会計や水道事業会計の短期国債や貯蔵品などの額を計上しています。

(5) 回収不能見込額 普通会計△37 百万円（連結会計△129 百万円）

上記の未収金のうち、回収できないと見込まれる額を資産額から控除します。

4 繰延勘定 普通会計なし（連結会計 1 百万円）

連結会計の 1 百万円は、水道事業会計におけるシステム開発費の額を計上しています。

[負債の部] 普通会計 42,189 百万円（連結会計 72,861 百万円）

負債の部は、将来において支払いや返済の必要があるもので、翌々年度以降に支払う予定のものである「固定負債」と翌年度に支払う予定のものである「流動負債」に分類されます。

1 固定負債 普通会計 38,102 百万円（連結会計 64,975 百万円）

固定負債は、「地方債」、「長期未払金」、「退職手当引当金」及び「損失補償等引当金」に分類されます。

(1) 地方債（借入金） 普通会計 32,357 百万円（連結会計 52,790 百万円）

当該年度末における地方債の現在高から、翌年度に支払う予定の元金返済額（流動負債に計上）を控除した額を計上しています。普通会計の地方債は、前年度末に比べて 197 百万円減少しました。

(2) 長期未払金 普通会計 1,240 百万円（連結会計 2,017 百万円）

PFI 等の手法により整備した資産のうち物件の引渡し等を受けたものについて、今後の支出予定額から翌年度の支出予定額（流動負債に計上）を控除した額を計上します。ここでの計上額は、市営住宅塩井町団地建替事業、有機エレクトロニクスイノベーションセンター用地取得費及び山形大学蓄電デバイス開発研究センター用地取得費に係るものです。債務保証又は損失補償は、履行すべき額が

確定した場合に計上するものであり、本市では該当するものはありません。

(3) 退職手当引当金 普通会計 4,505 百万円（連結会計 8,530 百万円）

全職員が年度末時点で退職した場合における退職手当の総額のうち、翌年度に支出予定の退職手当（流動負債に計上）を控除した額を計上します。普通会計における計上額は 554 人分の額です。

(4) 損失補償等引当金(その他引当金) 普通会計なし（連結会計 32 百万円）

第三セクターなどの損失補償契約等に係る将来の負担で、財政健全化法の将来負担比率の算定に用いた金額を計上します。連結会計の計上額は、水道事業に係る修繕引当金です。

2 流動負債 普通会計 4,087 百万円（連結会計 7,886 百万円）

流動負債は、「翌年度償還予定地方債」、「短期借入金（翌年度繰上充用金）」、「未払金」、「翌年度支払予定退職手当」及び「賞与引当金」に分類されます。

(1) 翌年度償還予定地方債 普通会計 3,430 百万円（連結会計 5,255 百万円）

翌年度に支払う予定の市債（関係団体借入金）の元金償還額を計上します。

(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金） 普通会計なし（連結会計 540 百万円）

当該年度の歳出に対して歳入が不足した場合の借入金や、翌年度の歳入を繰り上げて当該不足額を補てんすることで、連結会計の計上額は、土地開発公社の借入金です。

(3) 未払金 普通会計 81 百万円（連結会計 1,005 百万円）

長期未払金と同様の支出予定額のうち、翌年度の支払い予定額を計上しています。

(4) 翌年度支払予定退職手当 普通会計 367 百万円（連結会計 368 百万円）

翌年度に支払う予定の退職手当の額を計上しています。

(5) 賞与引当金 普通会計 209 百万円（連結会計 554 百万円）

翌年度 6 月に支払う予定の賞与の 6 分の 4 の額を計上しています。これは、翌年度 6 月の賞与の発生原因が、当該年度の 1 2 月から 3 月までの 4 ヶ月分に係るものと考えるからであり、複式簿記の発生主義に基づく処理です。

[純資産の部] 普通会計 73,129 百万円（連結会計 104,907 百万円）

営利活動を目的としない地方公共団体では、民間企業でいう資本に当たる概念はないため純資産の部としたもので、「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一

般財源等」、「その他一般財源等」及び「資産評価差額」に分類されます。

なお、連結会計は、純資産の合計のみを記載しています。

1 公共資産等整備国県補助金等 普通会計 16,620 百万円

公共資産の財源となっている国庫支出金と県支出金の額を表します。建物等の毎年度減価償却する資産に充てられた国県支出金は、同様に償却していきます。

2 公共資産等整備一般財源等 普通会計 72,002 百万円

公共資産の額から上記の公共資産等整備国県補助金等や公共資産整備のために発行した地方債及び未払金を控除した額を計上します。公共資産の整備に充当された一般財源等の現在価値を表しています。

3 その他一般財源等 普通会計△ 15,656 百万円

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額を計上します。上記の公共資産等整備一般財源等が公共資産等の形成のために固定化されているのに対して、その他一般財源等は翌年度以降に自由に使用できる財源です。

現在の地方公共団体は、資産の形成につながらない赤字地方債である臨時財政対策債等を発行して行政サービスを提供しています。そのため、ほとんどの地方公共団体では、その他一般財源等がマイナス表示となります。

4 資産評価差額 普通会計 163 百万円

公共資産に計上されている売却可能資産の取得価格と売却可能価格との差額や、市場価格のある有価証券の取得価格と時価との差額を計上します。

行政コスト計算書のポイント

【経常行政コスト】

	総額	構成比率	生活インフラ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込経常額	その他
1 人件費													
1.1 退職手当引当金繰入等													
1.2 賞与引当金繰入額													
2 物件費													
2.1 維持補修費													
2.2 減価償却費													
3 移転支出的なコスト													
3.1 社会保障給付													
3.2 補助金等													
3.3 他会計等への支出額													
3.4 他団体への 公共資産整備補助金等													
4 その他のコスト													
4.1 支払利息													
4.2 回収不能見込計上額													
4.3 その他行政コスト													
総 行 政 コ ス ト													
(構成比率)													

目的別行政コスト

性質別行政コスト

○行政コスト計算書の概要

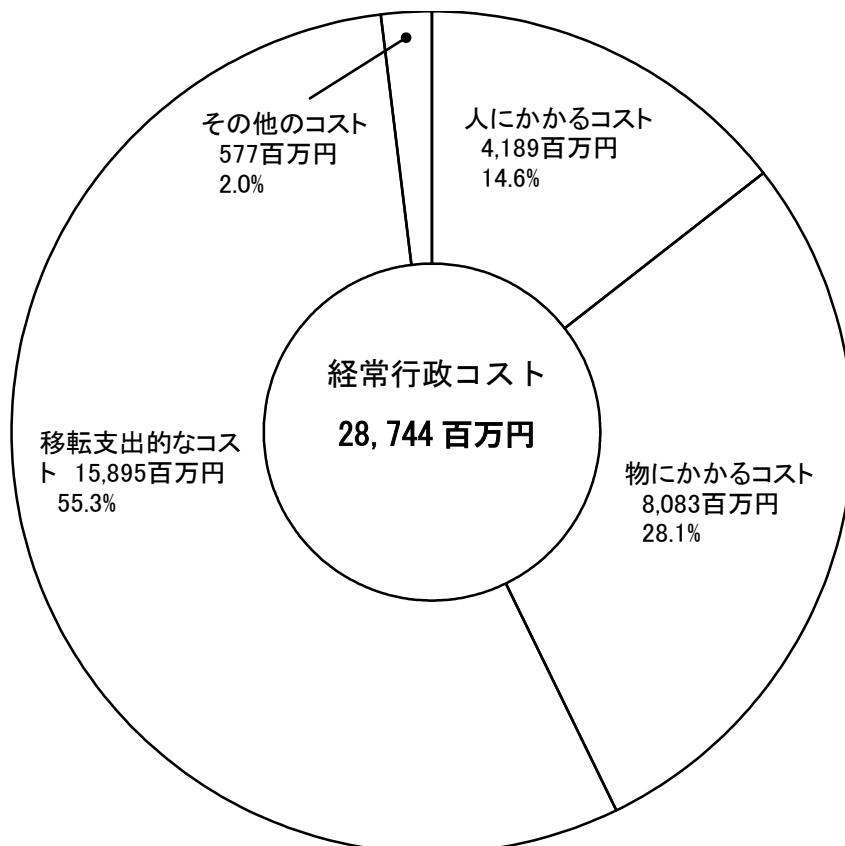
行政コスト計算書は、資産形成につながらない行政サービスの「経常行政コスト」と、主に行政サービス提供の対価として得られた使用料や手数料などの「経常収益」からなり、これらを差し引いたものが「純経常行政コスト」となります。本市の普通会計（連結会計）では、経常行政コストが 28,744 百万円（63,218 百万円）、経常収益が 882 百万円（25,016 百万円）となっており、純経常行政コストは 27,862 百万円（38,202 百万円）となります。この不足分については、地方税や地方交付税といった一般財源や国県支出金等で賄うことになります。

また、行政コスト計算書は、縦方向に見る「性質別行政コスト」と横方向で見る「目的別行政コスト」の 2 つの見方ができます。（以下は普通会計の数値を解説）

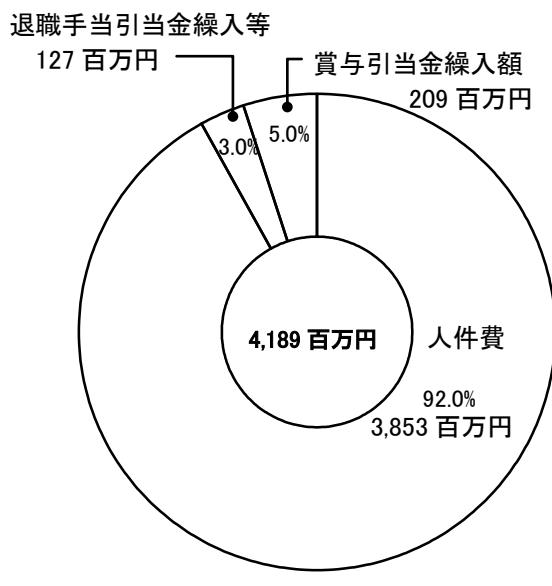
1 性質別行政コスト

行政コスト計算書を性質別に見ると、社会保障給付などの移転支出的なコストが 15,895 百万円（55.3%）と最も多く、次いで物件費などの物にかかるコストが 8,083 百万円（28.1%）、人件費などの人にかかるコストが 4,189 百万円（14.6%）、支払利息などのその他のコストが 577 百万円（2.0%）の順となっています。

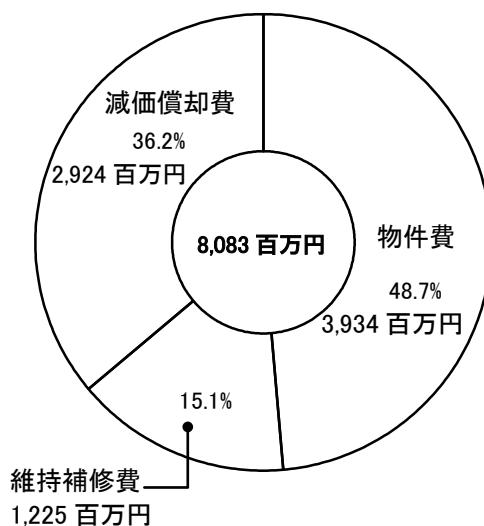
性質別行政コストの構造



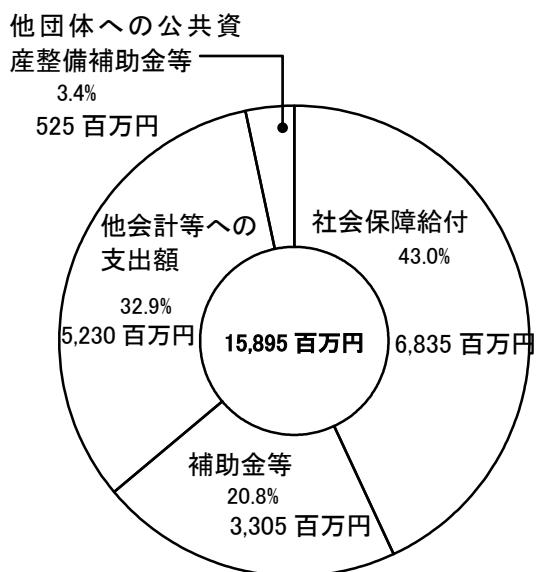
人にかかるコスト構造



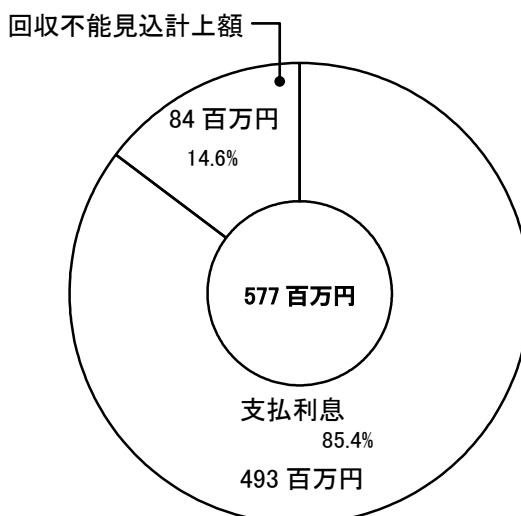
物にかかるコスト構造



移転支出的なコスト構造



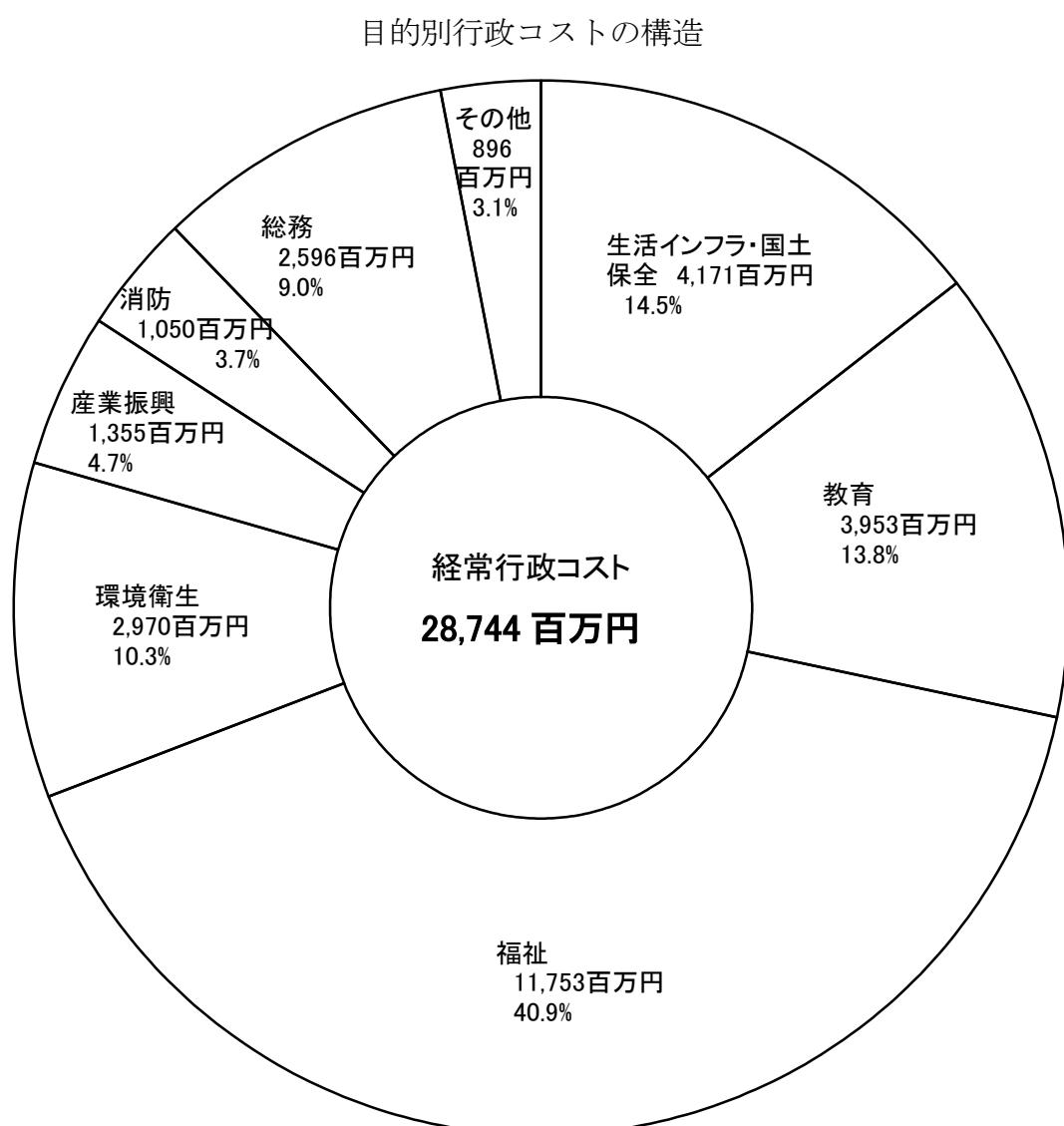
その他のコスト構造



さらに詳しく性質別に行政コストを見ていくと、人にかかるコストでは、人件費が 3,853 百万円 (92.0%) と大部分を占め、物にかかるコストでは、物件費が 3,934 百万円 (48.7%)、減価償却費が 2,924 百万円 (36.2%) と高い割合を占めていることが分かります。移転支出的なコストでは、社会保障給付が 6,835 百万円 (43.0%)、他会計等への支出額が 5,230 百万円 (32.9%)、補助金等が 3,305 百万円 (20.8%) と高い割合を占めており、その他のコストでは、支払利息が 493 百万円 (85.4%) と大部分を占めていることが分かります。

2 目的別行政コスト

行政コスト計算書を目的別に見てみると、福祉が 11,753 百万円（40.9%）と最も多く、次いで生活インフラ・国土保全が 4,171 百万円（14.5%）、教育が 3,953 百万円（13.8%）、環境衛生が 2,970 百万円（10.3%）などとなっています。福祉は給付サービスである社会保障給付の割合が高いこと（6,749 百万円、57.4%）、生活インフラ・国土保全は減価償却費の割合が高いこと（1,424 百万円、34.1%）によるものです。



純資産変動計算書のポイント

前年度BS（バランスシート）純資産

当年度BS（バランスシート）純資産

The diagram illustrates the flow of data from the previous year's balance sheet (前年度BS) to the current year's balance sheet (当年度BS) through various transaction categories. A vertical black arrow on the left indicates the direction of flow from top to bottom. Four specific transaction categories are highlighted with circles and numbered ① through ④:

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高					
純経常行政コスト					
一般財源				①	
…					
補助金等受入					
臨時損益				②	
…					
科目振替			③		
…					
資産評価替えによる変動額					
無償受贈資産受入					④
その他					
期末純資産残高					

○純資産変動計算書の概要

本市の普通会計における期首純資産残高の純資産合計は 71,957 百万円で、内訳は公共資産等整備国県補助金等が 15,930 百万円、公共資産等整備一般財源等が 70,810 百万円、その他一般財源等が△14,965 百万円、資産評価差額が 182 百万円となっています。期末純資産残高の純資産合計は 73,129 百万円で、内訳は公共資産等整備国県補助金等が 16,620 百万円、公共資産等整備一般財源等が 72,002 百万円、その他一般財源等が△15,656 百万円、資産評価差額が 163 百万円となっています。平成 25 年度 1 年間で純資産は 1,172 百万円増加しました。

また、連結会計における純資産合計は、期首が 102,207 百万円、期末が 104,907 百万円となり、1 年間で 2,700 百万円増加しました。(以下は普通会計の数値を解説)

[純資産の変動要因]

1 純経常行政コストと財源（純資産変動計算書のポイント①）

純経常行政コストが、経常的な財源（地方税や地方交付税等の一般財源、国や県からの補助金等）でどの程度賄われているかが分かります。

本市の場合は、地方税や普通交付税などの一般財源が 21,054 百万円あり、国や県からの補助金等受入のうち公共資産等整備の財源となる 1,254 百万円を除いた 6,821 百万円と合わせると 27,875 百万円の経常的な財源があり、これで純経常行政コスト 27,862 百万円が賄われていることになります。

2 臨時損益（純資産変動計算書のポイント②）

災害復旧事業費や公共資産の除売却に伴う損益、投資損益などの臨時的な要因による純資産の変動を表しています。

本市の場合、市立病院に対する投資損失引当金の増等による 58 百万円の投資損失のほか、災害復旧事業に伴う臨時的な費用 24 百万円などの純資産の変動がありました。

3 科目振替（純資産変動計算書のポイント③）

純資産の増減を伴わない財源の移動を表します。

(1) 公共資産整備、貸付金・出資金等への財源投入

使途を特定されていなかった一般財源等（その他一般財源等）が、公共資産整備や貸付金・出資金等の財源として支出されたことにより、公共資産等整備のための一般財源等として固定化されたことを表します。

平成 25 年度においては、新たな公共資産の整備に 989 百万円、貸付金・出資金等に 2,203 百万円の一般財源等が投入されました。

(2) 公共資産処分、貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等整備一般財源等として固定化されていた一般財源等が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により、使途を特定されない一般財源等に振り替えられたことを表します。

平成 25 年度においては、公共資産の処分による財源増はありませんが、貸付金・出資金等の回収等により 2,098 百万円の一般財源等が回収されました。

(3) 減価償却による財源増

公共資産等を整備する財源として固定化されていた国県補助金等や一般財源等が、公共資産の減価償却に伴い使途の特定されない一般財源等となったことを表します。

平成 25 年度においては、2,925 百万円の減価償却費について、公共資産等整備のための国県補助金 564 百万円と公共資産等整備のための一般財源等 2,361 百万円がその他一般財源等に振り替えられました。

(4) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源となっている地方債を償還したことにより、それと同額の一般財源等が公共資産等整備一般財源等として固定化されることを表します。

平成 25 年度においては、市債償還額のうち公共資産等整備のために発行した市債償還額 2,459 百万円が、その他一般財源等から公共資産等整備一般財源等に振り替えられました。

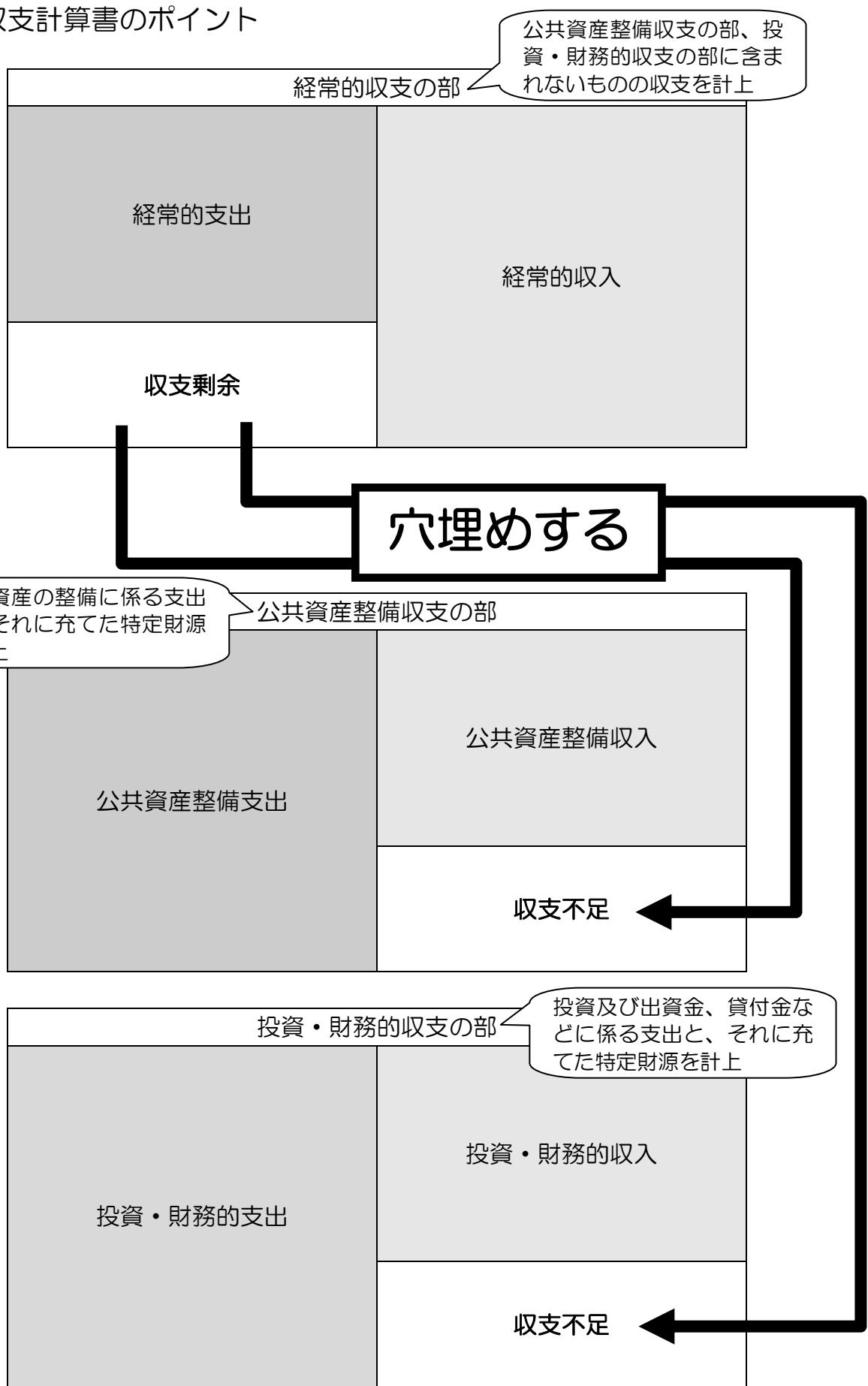
以上の結果、平成 25 年度においては、公共資産等整備のための一般財源等が 1,192 百万円増加したことになります。

4 資産評価替えによる増減（純資産変動計算書のポイント④）

固定資産や有価証券の評価替えにより生じた評価差額を表します。

平成 25 年度においては、売却可能資産として固定資産を評価替えしたことによる資産評価差額を計上しています。

資金収支計算書のポイント



○資金収支計算書の概要

資金収支計算書は、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」という3つの活動区分に分類されます。

1 経常的収支の部

経常的収支の部は、経常的な行政サービスを行うための資金の増減が計上されており、具体的には、人件費をはじめ、物品の購入費、施設の維持管理費、社会保障給付である扶助費などの支出とともに、地方税や地方交付税、使用料・手数料などの収入を計上します。一般的に経常的収支の部は黒字となり、その黒字により公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の赤字を穴埋めすることとなります。

平成25年度の普通会計においては、経常的支出が24,134百万円あり、金額が大きい順に、社会保障給付が6,835百万円(28.3%)、人件費が4,387百万円(18.2%)などとなっています。経常的収入は31,412百万円あり、金額の大きい順に、地方税が10,568百万円(33.6%)、地方交付税が8,743百万円(27.8%)、国県補助金等が6,493百万円(20.7%)などとなっています。この結果、経常的収支額は7,278百万円の黒字となっています。

また、連結会計では、経常的支出が57,365百万円、経常的収入が65,642百万円となり、差引経常的収支額は8,277百万円の黒字となっています。

2 公共資産整備収支の部

公共資産整備の部は、公共資産の整備に係る支出とその財源である収入が計上されます。

平成25年度の普通会計においては、公共資産整備支出の合計は4,414百万円あり、本市が直接整備したものに係る支出が3,818百万円(86.5%)、他団体の公共資産整備に対する補助金等の支出が525百万円(11.9%)、他会計等の建設費に対する繰出金や補助金等の支出が71百万円(1.6%)となっています。収入は3,187百万円あり、国県補助金等が1,583百万円(49.7%)、地方債の発行が1,583百万円(49.7%)、その他の収入が21百万円(0.6%)となっています。この結果、公共資産整備収支額は1,227百万円の赤字となっています。

また、連結会計では、公共資産整備支出が7,503百万円、公共資産整備収入が6,125百万円となり、差引経常的収支額は1,378百万円の赤字となっています。

3 投資・財務的収支の部

投資・財務的収支の部は、投資及び出資金、貸付金や基金の積立てに係る支出とその財源である収入が計上されます。

平成 25 年度においては、投資・財務的支出は 7,768 百万円あり、金額が大きい順に、地方債の償還が 3,339 百万円（43.0%）、貸付金が 1,479 百万円（19.0%）、他会計で地方債の償還に充てられた繰出金や補助金が 1,453 百万円（18.7%）などとなっています。収入は 1,554 百万円あり、貸付金の回収額が 1,480 百万円（95.2%）と大部分を占め、結果、投資・財務的収支額は 6,214 百万円の赤字となっています。

また、連結会計では、投資・財務的支出が 8,647 百万円、投資・財務的収入が 3,675 百万円となり、差引投資・財務的収支額は 4,972 百万円の赤字となっています。

これらにより、平成 25 年度 1 年間で普通会計では 163 百万円の歳計現金が減少し、平成 25 年度末の歳計現金残高は 1,024 百万円となりました。

また、連結会計では 2,009 百万円の歳計現金が増加し、平成 25 年度末の歳計現金残高は 8,631 百万円となりました。